

令和5（2023）年度 第2回子ども・子育て会議 議事録

- 日 時 令和5（2023）年12月27日（水） 14：00～15：30
- 会 場 健康管理センター3階 集団指導室
- 出席委員 植木会長、川本副会長、近藤委員、佐藤委員、野中委員、高橋委員
松谷委員、小林委員、村井委員、西巻委員、田辺委員 【11人】
- 欠席委員 石川委員 【1人】
- 事務局 小池子ども未来部長
（子育て支援課）田中課長、小池課長代理、石橋課長代理、曾田係長、重野係長、村田主任、丸山主任
（保育課）中村課長、笹川課長代理、小山係長
（子どもの発達支援課）廣田係長
（福祉課）村田課長、早川課長代理 【14人】

1 開会 司会：子育て支援課主任

2 挨拶 会長

こども家庭庁が作成した「こども大綱」が12月22日に閣議決定された。これは、国がこども大綱の方針に従って子ども・子育て施策を進めていくということを意味している。この中には、子ども計画の策定を努力義務とすることが含まれている。本会議で審議・評価している子ども・子育て支援事業計画は今後も存続していくが、子ども計画に置き換えることができるとされており、次年度以降、各自治体が子ども計画に移行する流れになっていくのではないかと考える。国のこども大綱と県が作成する県版こども計画の動向を踏まえ、また新たな節目に入ってしまったと感じるところである。

今日は子ども・子育て支援事業計画の中間報告を審議する場である。今年度の取組状況を確認いただきながら、次回の評価につながる忌憚のない発言をいただければ幸いである。

3 議事 司会進行：会長

・第二期子ども・子育て支援事業計画(令和5（2023）年度 中間報告について

・冒頭、総括表の見方について石橋課長代理より説明

・総括表（令和5（2023）年度 中間報告）に基づき各担当者より説明

・総括表1～4 ①、② 教育・保育給付、地域子ども・子育て支援事業について

事務局：①施設型給付

②地域型保育給付

(1)一時預かり事業

(2)延長保育事業 について説明

<質問・意見等なし>

・総括表5～8 地域子ども・子育て支援事業について

事務局：(3)病児保育事業

(4)利用者支援事業（母子保健型）

(5)妊婦健康診査

(6)妊産婦・新生児訪問及びこんにちは赤ちゃん事業 について説明

<質問・意見等なし>

- ・総括表 9～13 地域子ども・子育て支援事業について

事務局：(7)乳幼児健康診査

(8)児童虐待防止事業

(9)家庭児童相談事業

(10)養育支援訪問事業

(11)養育支援事業（育児支援ヘルパー） について説明

<質問・意見等なし>

- ・総括表 14～18 地域子ども・子育て支援事業について

事務局：(12)子育て短期支援事業

(13)ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

(14)地域子育て支援拠点事業

(15)放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

(16)子どもの遊び場整備事業 について説明

<質問・意見等なし>

- ・総括表 19～22 地域子ども・子育て支援事業について

事務局：(17)子育て応援券事業

(18)医療費助成事業

(19)実費徴収に係る補足給付を行う事業

(20)多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 について説明

<質問・意見等なし>

会 長 全体を通して御意見はあるか。

会 長 小規模保育について聞きたい。加藤厚生労働大臣が3歳以上も利用できるような制度拡充の新パッケージを発表し、こども家庭庁も進めていくようだが、柏崎市もこれに沿って検討していくのか。

事務局 今現在の保育の充足率を見たときに、3歳以上の充足率は9割を超えている。他の自治体の動向や具体的な国の方向性が見えてきた段階で検討していきたい。

会 長 小規模保育は利便性が高いが、3歳になると退園しなければならず、次の入園先の確保に苦労していると聞いている。副会長の園が小規模保育園に該当するが、このような状況はあるか。

副会長 当園では0・1歳児が家庭的保育事業を利用している。小規模保育園は必ず連携園（本

園）が必要であり、本園が受け入れを行うことになっている。普段から本園とイベントや行事等で交流を行っている。職員間の交流も行っていることもあり、現段階では困ることはない状況である。

会 長

こども家庭庁は、放課後児童クラブの専任の職員を複数人配置した場合、補助を増額する方針を示した。そもそもマンパワーの不足で人材が集まらない課題はあるが、専門的スキルを持ったスタッフが複数配置されることは、子どもたちにとっては良いことと考える。専任スタッフとなると報酬の増額が想定される。柏崎市では社会福祉協議会等に委託しているが、委託料の増額について想定しているか。

事務局

専任スタッフの報酬の増額分に対する国の補助割合等が示されていない状況であり、今すぐに動くことは考えていない。国の動向をみながら検討していきたい。

事務局

放課後児童クラブを社会福祉協議会が運営しているのは珍しい。柏崎市の放課後児童クラブの正規職員の割合は高いと感じている。そのため、他市町村に比べて市の単費の割合が高くなっている状況である。今回の国の加配で国からの補助が増えることを期待しているが、まだ国の制度が見えてきていないところがあることから、そういったところも鑑みながら、マンパワーが厳しい中でも子どもたちの安全確保に努めていきたい。

副会長

子ども・子育て支援事業計画の中間報告を受け、いずれの事業も順調に進められていると感じた。今後、市民のニーズを聞くような機会はあるのか。

事務局

来年度第3期子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査を実施する予定である。あわせて、第6期柏崎市総合計画のニーズ調査も実施される。このニーズ調査では、子供の意見をどのように捉えるかが重要と考えているので、委員の皆様からも御意見をいただきたい。

会 長

第2期子ども・子育て支援事業計画は、令和6年度が終期となっており、令和6年度は第3期子ども・子育て支援事業計画策定の年となる。冒頭にも話したとおり、こども計画もあり、何が違うのか混乱するが、令和7年度以降子ども計画に移行するかもしれない。こども計画では子どもの定義を18歳未満としておらず、発達途中の20歳代も対象としている。子育て支援も大切だが、子どもの育ちも支援していく中で18歳を超えても継続して支援を必要としているかもしれないという理念の元、計画を策定する必要がある。ニーズ調査も子どもたちに直接意見を聞く機会を設けることが必要になってくる。子ども支援にも焦点を当てた検討も必要であると考ええる。

委 員

No11 地域子ども・子育て支援事業で年3回家庭児童相談員、女性福祉相談員、保健師が事例検討会を実施しているとの報告があったが、民生委員も入れて子どもを見守る会議にしてはどうか。

事務局

御意見のあった事例検討会は、係内の検討会という位置づけである。要保護児童対策地域協議会の中で実務者会議を年2回実施している。主任児童委員からも参加いただき、児童虐待対応の課題を検討し、方向性や支援について意見をいただいている。また、代表者会議では民生委員の会長から出席いただき地域の課題について御意見いただき、支援に反映させている。

- 委 員** No14 子育て短期支援事業について、柏崎市では一旦中止しているが、事業を実施している新潟市、見附市は施設を使って受け入れを行っているのか。
- 事務局** 新潟市、見附市では乳児院、ファミリーホーム、児童養護施設で受け入れている。受け入れ施設が市内にある点が柏崎市とは違う点である。国が示す施設設定も変わってきている状況であり、国の動向を注視していきたい。
- 委 員** 先日学校訪問した際、発達障害のお子さんの対応でお母さんが大変な思いをしているとの話が合った。その中で市内社会福祉法人に預ける方法もあると聞いたが、柏崎市ではそこが受け入れ施設となるのか。
- 事務局** 障がいのあるお子さんの場合、放課後等デイサービス、日中一時支援事業があり、柏崎市では3つの事業者が実施している。
- 委 員** 障がい児を預かってもらえる施設が少なく、譲り合って利用している状況である。障がいのないお子さんが市内社会福祉法人を使いたいという問い合わせがあると聞いている。障がい児を受け入れる限られた枠であることをご理解いただきたい。
- 事務局** 第1回子ども・子育て会議において、〇〇委員から放課後支援が不足しているとの意見をいただいた。福祉課では放課後支援は足りているという認識だった。6月に、はまなす特別支援学校の保護者と意見交換会を行う中で実際は譲り合って利用しており不足していることが分かった。それを受け、検討する中で、はまなす特別支援学校から空き教室の利用について提案があった。県立の学校の空き教室で事業展開ができないとの理由で断念した。あわせて市内のサービス事業所の定員増、市外のサービス事業者の参入を依頼したところいくつかの事業者から前向きな回答を得た。加えて介護保険事業者にも共生型施設への変更を依頼したところ、今すぐではないが前向きな回答であった。少しずつではあるが枠を確保していきたい。
- 反面、発達障害のお子さんの増加により、放課後等デイサービスの枠を増やしても不足する状況もあるため、児童の放課後支援である放課後児童クラブとも協議検討しながら進めていきたい。
- 会 長** 大変重要で緊急性もあることから、適切に整備していただきたい。次回又は、次年度の子ども・子育て会議で整備状況について報告いただきたい。
- 委 員** No22 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業について、公立保育園の民営化について説明いただきたい。
- 事務局** 子どもの人数の少ない保育園から民営化を行っている。令和3年に公立保育園のあり方について検討を行い、保育園等整備基本方針において特定の保育園の民営化について示した。昨年度民営化について市内の法人に意向確認したが経営的、人力的理由により受け入れを希望する法人はなかった。2か月に1回私立保育園の園長会議を行う中で年1回程度個別に民営化の意向確認を行っている。現段階で民営化に前向きな法人はいない状況である。
- 委 員** 受け入れ法人は柏崎市内の法人に限るのか。

事務局

柏崎市外の法人も可能性としては検討する対象となり得るが、現状は柏崎市内の法人を最優先で考えている。

その他（連絡事項等）

- ・別紙3「子どもの生活状況調査の結果」について

第1回の会議にて報告をさせていただいた「柏崎市子どもの生活状況調査の結果」について、委員の皆様から御意見、御質問いただき、9月中頃に文書にて事務局からの回答等を付して送付させていただいた。今後も、委員の皆様からの御意見等をお聞きしながら、各種施策に取り組んでいきたい。

- ・報酬について
- ・次回開催予定について

8 閉会 子ども未来部長

会長からお話のあったとおり、こども大綱が閣議決定され、6つの理念の1つについてもお話があったところである。当市でも令和6年度4月から子ども家庭センターを開設し、更なる子どもの見守り体制をステップアップしていきたいと考えている。同時に子ども未来戦略も閣議決定され、加速化プランも順次示されてきたところである。柏崎市第5次総合計画の2つの戦略の1つである「子どもを取り巻く環境の充実」については更に加速していきたいと考えている。委員の皆様からより一層、御意見をいただきたい。

以上